



ブラックロック・ジャパンが奥村組<1833>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



奥村組<1833>について、ブラックロック・ジャパンが11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・単体株券等保有割合が1%以上であるみなし共同保有者の住所の変更」によるもの。

報告書によると、ブラックロック・ジャパンの奥村組株式保有比率は、5.82%と0.43%買い増した。

報告義務発生日は、2015年10月30日。